

米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について（令和3年度事業報告）

1 目的

発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場である。

保護者が児童の特性に気づき、より健全な育成のための支援につなげる。

保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備につなげる。

2 健診フロー

(1) 一次健診 「5歳児よなごっ子健診アンケート」

①対象児童の誕生月別に、年4回に分けて質問紙を郵送し、回答を返送してもらう

②保護者の回答を3段階で評価（支援の必要性が「低い」「いくらかある」「ある」）

③健診結果は郵送により全保護者に通知

(2) 5歳児相談会

①対象

・一次健診結果が「支援の必要性がある」児童で、保護者が相談会を希望する場合

・一次健診結果が「支援の必要性はいくらかある／低い」児童でも、保護者が相談会を希望する場合

②内容

・心理師による発達・子育て相談

・学校教育課指導主事による就学相談

(3) 二次健診

①対象

・一次健診結果が「支援の必要性がある」児童で、5歳児相談会ではなく、医師の診察を希望する場合

・5歳児相談会に参加した結果、保護者が医師の診察を希望する場合

②流れ

計測→問診→心理師による面談→医師の診察、子育て相談、心理・発達相談、就学相談

3 実施状況（第1～4期） 対象者数 1,300人

① 一次健診「5歳児よなごっ子健診アンケート」返送者	1,221人／1,300人(93.9%)
② 一次健診結果が「支援の必要性がある」の該当児童	260人／1,221人(21.3%)
③ 5歳児相談会又は医師の診察を希望する児童	110人／260人(42.3%)
④ 5歳児相談会又は医師の診察を受けた児童	82人／110人(74.5%)

4 対応状況

・アンケート未返送者については、はがきによる再勧奨を2回実施

・5歳児相談会・二次健診受診者については、健診後、必要に応じて巡回相談やペアレント・トレーニング等の発達支援事業を提案・実施

・一次健診結果が「支援の必要性がいくらかある」児童については、対応の仕方と相談事業の利用案内を送付

5 今後の方針

・保育施設等への巡回相談や個別相談等、発達支援事業の利用促進

・5歳児相談会・二次健診対象者の相談支援と就学移行支援を計画的に実施

・「支援の必要性がある」が支援されていない児童のフォロー体制の再構築